



あしべつ

市議会だより

2020年
8月1日
No.16

芦別市議会ホームページ <http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/gikaijimu/gikai.html>



新しい運営体制のもと、カナディアンワールド公園オープン！



議長 動 静

芦別市議会議員

田 森 良 隆

6月11日から19日まで、第4回市議会定例会が開催されました。6月議会では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急経済対策の補正予算が議決されたことや、一般質問でも新型コロナウイルス感染症を取り上げた質問が多くの議員から出されており、まさしく新型コロナウイルス感染症対応に追われた議会であったと言っても過言ではないほどでありました。

日本国内はもとより新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、恐るべきことに今や私たちの日常風景の一部と化してしまいました。

最近、アフターコロナとかウィズコロナといった言葉で世の中の急激な変化と予測される未来像に関する議論が始まっていますが、正確にはウィズコロナ(コロナとの共存・共生)という言葉のほうが実態に近いと思うわけですが、今回のコロナ禍が長期化することが予想されているだけでなく、今後も繰り返し流行する可能性が高いと言われているだけに、好むと好まざるとにかかわらず、この未知のウイルスと付き合わなければならない以上、私たちも価値観の変容が求められているのではないのでしょうか。

市民の皆様におかれましては、いつ終息するかわからない状況の中で大変な不安を感じておられることと思います。心を一つにして感染拡大防止に向けて、この難局を乗り越えていただきたいと思います。

私共市議会も、感染症の拡大を防止する取り組みを今後一層進めてまいりますので、お気づきの点などございましたら、市議会議員にお声掛けください。

主な内容

- ◎ 6月定例会・一般質問……………2～6
- ◎ 議会の動き……………6
- ◎ 6月定例会の議決結果……………7
- ◎ 9月定例会市議会のお知らせ……………7
- ◎ 「新しい生活様式」の実践……………8

6月定例会 一般質問

新星クラブ



大橋 二郎 議員

新たな価値観での人口減少抑制策について

質問

新型コロナウイルスがもたらした国民の価値観の変化、社会の仕組みや生活様式が一変する事態となっている現状をどう捉えているのか伺う。

答弁

専門家会議から新しい生活様式が示され、市民生活の介入まで試みる過去には例のない事態下であり、今後感染が収まったとしても、治療薬の開発には時間を要する事から、コロナと共生するいわゆるウィズコロナ時代になると考えます。このため、新しい生活様式によってあらゆる分野の施策の見直しを図らねばならず、それには国の政策と財政支援が不可欠であると捉えております。

質問

私はこのコロナ禍というピンチであきた国民の価値観の変化を、地方再生のチャンスと捉えており、大都市への過度な人口集中が感染拡大のリスクが高いとの教訓から、「都市集中型社会」から「地方分散型社会」へ大きくシフトする絶好の機会と捉えているが、市長の見解と芦別のまちづくりはどう生かしていくのか伺う。

答弁

この度の感染が東京・大阪等、大都市圏を中心に拡大し、大都市への人口集中の危険性が露呈されたことから、今後は都市集中型から地方分散型社会への移行が加速するのではないかと考えており、こうした動きに対応し、速やかに施策展開を図る必要があると認識しております。今後総合戦略に掲げる本市への流れをつくるという基本目標に向け各施策を実施してまいりたいと考えております。

質問

都市部の高齢者の一時避難的滞在を進めては如何か。今後人口密度の低い地方へ居住地を求める動きが進むと考えますので、高齢者のみならず安心・安全を求め地方への移動

答弁

今後人口密度の低い地方へ居住地を求める動きが進むと考えますので、高齢者のみならず安心・安全を求め地方への移動

6月定例会市議会では、一般質問が行われました。それぞれ要旨を掲載しています。なお、会議録は図書館、市内各コミュニケーションセンターで閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。

提案

今年度は5年に1度の国勢調査があり、地方交付税の算定基準が決まる重要な年です。10月1日に合わせて3か月以上の滞在期間があれば、調査の対象になります。是非それに合わせて施策が展開されることを提案します。

公明党



松尾 達矢 議員

国のコロナウイルス感染症対策について

質問

1人当たり10万円の「特別定額給付金」は、8月中旬で申し込みが終了する。申し込

みがされない場合、何か対応をするのか伺う。

答弁

個別に申請を促すお知らせを郵送するほか、引き続き市公式ライン、ホームページ、広報あしべつによる周知や、高齢者の方につきましては、民生委員児童委員及び介護サービス事業所に声掛けや申請のお手伝いをお願いするなど、未申請ゼロに向け申請促進に努めてまいります。

質問

コロナ禍において、失業や収入の減少、売り上げが半減し業績の悪化など様々な影響が出ている。国は補正予算で多くの支援策を打ち出しているが、どのように周知していくのか伺う。

答弁

市公式ライン、ホームページに掲載しているほか、新聞折込みチラシや広報あしべつでの周知、内容によって対象者及び対象事業所への個別案内や関係団体などへの案内も行い、対象者ごとに一覧にするなど工夫をし、市公式ライン、ホームページで周知徹底し支援策活用を促進に努めます。

新型コロナウイルス終息後の取り組みについて

質問

今後、終息に向けて小中学校のICT化が重要。

タブレットやパソコンなど普及の状況について伺う。

答弁

学習用コンピュータは、各学校のパソコン教室に児童生徒用として芦小に27台、上小に19台、芦中に55台、啓成中に49台を配置しているほか、普通教室用として30台を配置しております。教職員には、校務用パソコンを1人1台配置しております。

質問

小中学校におけるICT化の取り組みにおいての課題について伺う。

答弁

児童生徒1人1台の学習用コンピュータと指導者である教員用コンピュータの整備が必要であり、それらのコンピュータを活用するための高速大容量の通信ネットワークの整備が課題となります。

※その他「乳幼児健康検診」「地方創生におけるテレワーク、働き方改革」「キャッシュレス決済の多重債務」について質問しました。

新風会



新村 充 議員

森林環境譲与税について

質問

令和元年度から始まった森林環境譲与税だが、令和2年度から令和3年度は当初予定していた200億円から400億円に倍増、その後も上積みし、令和6年度は600億円の見込みとなった。令和元年度と令和2年度の本市への譲与額は同額の664万4千円の見込みであった。その使途は森林の経営管理に関する意向調査に要する経費、芦別市森林環境整備基金へ積み立てを行うということだった。

答弁

令和2年度及び3年度が同額で1408万5千円、4年度及び5年度が同額で1827万1千円、6年度以降は2242万3千円の見込みとなっています。主に芦別市森林環境整備基金に積み立てる予定ですが、現地調査に要する

費用やインターシップの受け入れなどの人材育成に係る費用、普及啓発のための木育活動などにも活用していく予定です。

再質問

今年3月に木材団体から市総合庁舎建替えに木材利用を推進することを求める意見書が市長に提出されたが、市総合庁舎建替えに使う木材にも森林環境譲与税は使用可能か伺う。

答弁

木材利用促進という点で利用可能と思います。市総合庁舎建替えの計画が進み次第、検討したいと思います。

木育について

質問

木育とは、子どもをはじめめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる活動である。インターネット利用の低年齢化により、バーチャル空間に身を置く子どもが多くなり、有害サイトへのアクセスなど様々な問題が起きている。第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の中には、保護者へのニーズ調査で、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」というニーズが最も多い。官民一体となり、市民および地域参加型の木育を行っていくべき

政風会



林 伸樹 議員

災害避難時における

感染症対策について

質問

ウィルス感染防止の観点から考え判断する上でのガイドラインなどを設け、周知を図るなど災害避難時の混乱を避け安全に避難できる施策について、本市の考えを伺う。

答弁

親戚・知人宅等といった避難先について事前に検

討しておくことや、非常時の持ち出し品の中に、マスク、除菌シート、体温計を備える必要があり、市ホームページ、市公式ライン、防災メール39で周知を行ったところです。

再質問

周知の方法として、うるさくならない配慮が必要であるが、耳からの情報だと頭に残りやすく繰り返し行うことでより有効かと思うが考えを伺う。

答弁

耳から聞く情報は有効と考え、広報車や、例えばゴミ収集車などで、繰り返し周知していく方法など、今後検討してまいります。

ワーケーションの推進事業化について

質問

芦別温泉や滝里湖オートキャンプ場、また伝統の要堂が多いスキー場やカナディアンワールドなどワーケーション※による誘致の可能性も大いにあると考え、新しい生活様式を踏まえつつ、ワーケーションの推進を事業化すべきと思うが、本市の所見を伺う。

答弁

交流人口や関係人口の拡大の観点からもワーケーションの推進は有効であり、本市の資源を活かしながら、事業化の可能性を探ってまいりたいと考えております。

※ワーケーション：働きながら休暇を取ることを「ワーク」と「バケーション」から作られた造語。

感染リスクの低減および脱炭素化推進に資する設備について

質問

新型コロナウイルス収束後において、施設等を密閉空間にしないように換気が重要となる。そこで室温を一定に保ち空気だけ入れ替えることができる高機能換気設備の必要性および導入の検討について伺う。

答弁

観光物産センター、子どもセンターつばさ、保健福祉施設すばる、総合体育館、本町地区生活館、さつき団地など計16施設に設置しており、その他の施設につきましても、熱交換機能はありませんが、機械式による換気設備を設置しているところがあります。今後設備の更新や建設する際には、高機能換気扇の設置を検討してまいります。

無所属



若松 市政 議員

市総合庁舎整備について

質問

新型コロナウイルスによる緊急事態下にあっても、

庁舎整備に係る国の財政支援措置はされるのか。また、国、関係機関との調整や情報交換は行っているのか伺う。

答弁

国の財政支援制度である公共施設等適正管理推進事業債のうち、庁舎整備対象となる「市町村役場機能緊急保全事業」は、借入れた地方債の元利償還金30%が地方交付税により措置され、新型コロナウイルス緊急事態下でも令和2年度末まで実施設計に着手する場合は制度対象となるので、総務省をはじめ北海道とも情報交換を行いながら取り進めてまいりたいと考えております。

質問

庁舎整備は早急に考えるべき問題なのか伺う。

答弁

庁舎は老朽化が進み、維持修繕費の増加や耐震基準を満たさないため、建替えや耐震改修等検討を行い、将来的なコスト比較から建替えが最良と判断しました。

的利益につながるものと考えられるので、ご理解賜りたいと存じます。

質問

既存施設を使用しながら職員の分散化を図ることについて伺う。

答弁

将来的な人口や職員の減少を考慮し、既存施設の一部活用による分散、分庁型の庁舎機能を視野に検討しており、その内容について改めて議会に示し協議させていただきたいと考えております。なお、学校や市立芦別病院の活用は代替施設が必要で、旧保健センターは林業関係団体が事務所として利用し、第2保健センターは防災備蓄品の保管場所として使用しているため活用が困難です。

質問

庁舎整備について住民投票か、もっと幅広い多数を対象としたアンケート調査を行えないか伺う。

答弁

18歳以上の市民の6分の1の連署請求又は議会の議決に基づき住民投票が請求された場合は真摯に対応したいと考えております。

アンケートについては無作為抽出の市民500人、各種団体で370人、芦別高等学校2・3年生138人を対象に実施し、延べ481人から回答をいただいているため、改めて実施する考えはありません。



松井 邦男 議員

**まちづくり基本条例を踏まえた
庁舎整備の進め方について**

質問 市民との情報共有と協働はまちづくりのルール。

庁舎整備は市民の一大事業なのに市民周知は極めて不十分。市民の理解と同意に向けての進め方を伺う。

答弁 この間、市民検討委員会の開催のほか、アンケート調査の実施やまちづくり懇談会を開催してきましたが、進め方への意見は真摯に受けとめさせていただき

ます。市民には分かりやすい情報提供と説明に努めます。

質問 庁舎整備への市民の理解の「ある、なし」は、何をもちいて判断するのかを伺う。

答弁 この間の意見に検討を加えたものを議会や今後予定のまちづくり懇談会に示しての意見交換や議会との協議などでの意見集約をもって、市民の理解・合意と

いたします。

質問

庁舎整備規模算定の基本指標は、3年後ではなく、20年後の人口や職員は半減が見込まれる。これを見ずして小さく建て、大きく活用する庁舎整備も選択肢の一つとすべき。考えを伺う。

答弁

将来を見ずしてコンパクトな庁舎とし、他の公共施設活用の分散、分庁型の庁舎機能を検討しています。

質問

仮に35億円の建設事業費とした場合、将来の市民負担を伺う。

答弁

事業費35億円の場合の借り入れは26億円で、元利償還の市民一人当りの負担額は、25年後の令和27年度には2万515円と見込んでいます。

質問

庁舎整備では、市民サービスの向上が強調されるが、庁舎整備の借金返済は毎年1億円を超える。これに伴う今後の市民サービスの縮小など負担増を伺う。

答弁

今後市民サービスは縮充の視点で、必要なサービスの維持・充実と市民の知恵とアイデア等でサービス低下とならないよう努めます。

**新型コロナウイルス感染症対策と授業再開で
市教育委員会と学校の対応について**

質問

文部科学省のマニュアルに基づく感染防止と学習の遅れ対応を伺う。

答弁

感染防止では、水飲み場やトイレなどでの身体的距離の確保をはかり、校内消毒では手の触れる箇所は教職員が毎日消毒しております。学習の遅れ対策は、児童生徒への負担を考慮し、授業時数確保のため学校行事などを見直し、夏休み期間中は、小学校では7日間、中学校は10日間の登校日を設けます。

質問

運動会、修学旅行、学習発表会など行事への対応について伺う。

答弁

小学校の運動会は、9月以降に延期し、中学校の体育会は今年度は中止となっております。修学旅行は各学校とも10月以降に延期されます。小学校の学習発表会と中学校の学校祭は延期のほか、実施方法や内容の見直しを検討されています。

質問

卒業期にある小学6年生と高校入試に係わる中学3年生への対応を伺う。

答弁

小学6年生と中学3年生には、道教育委員会から

年度内に学習指導要領に各教科の内容を身につけさせるようにこの通知に基づき、各学校では児童生徒の過度な負担にならないよう配慮して学習指導にあたっています。

質問

遅れた授業や感染防止で教職員に多大な負担をかけている。ゆとりをもって授業と子ども向き合えるよう、教職員以外の支援員の配置について伺う。

答弁

すでに配置の学習サポート員などの活用で、一定の負担軽減につながっているものと考えています。

質問

教職員への働き方改善の取り組みについて伺う。勤務実態の客観的把握のため、設備の早期導入に努めます。

答弁

政風会



北村 真 議員

**新型コロナウイルスの
感染拡大防止策について**

質問

日々のうがい手洗い、マスクの着用を推奨する

「新しい生活様式」の定着に向けたポスターの配布について伺う。

答弁

今後とも新型コロナウイルス感染症予防対策の継続は必要不可欠であり、国が示す「新しい生活様式」や北海道が示す「北海道スタイル」の確実な実践が求められるところであり、ご提言のとおり、感染予防意識の低下を防止し、「新しい生活様式」の意識啓発につながるポスターの活用は有効な手段であり、北海道においてPR活動費を補正予算案に盛り込まれたところであり、新しい生活様式」の実践に向けたポスターなどを作成し、市内事業所、公共施設や小中学校などをはじめ、市民の皆さんの各家庭へも配布してまいりたいと考えます。

芦別市の少子化対策について

質問

希望出生率(※)の調査について伺う。

答弁

実施した経過はございませぬが少子化が深刻な課題として浮き彫りになっていることから、希望出生率1.8の達成に向け国が実施している施策に連動し、少子化対策に資する施策展開を図る必要があるものと認識しておりますので、今後調査の手法や活用について調査研究してまいりたいと考えております。

質問

市内企業のトップに、トップダウンで男女ともに働きやすい職場環境の整備を進めていただき育休の取得しやすさだけではなく、フレックスタイム制やワークシェアリングなどの導入のサポート支援を積極的に行うこと、リモートワークの導入で在宅での仕事を可能にするなど、事業主と具体的に制度導入を進め、課題解消の協議を行っていく必要があると考える。働き方の変化を促すことで男性の育児への参加を促進させることについて伺う。

答弁

ご提言の通り働き方改革を推進し、男性の育児への参加を促進することが、ひいては少子高齢化や生産年齢人口の減少といった課題を克服することにつながると認識しております。まずは芦別市企業振興協議会や芦別商工会議所など、市内経営者が集まる場において、意見交換をする機会を設けてまいりたいと考えております。

(※)希望出生率…結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。健康上の理由や経済的な事情などで子どもを持たない場合もあるため、実際の出生率を上回る数値となる。



議会の動き

令和2年4月下旬～7月下旬

【4月】

- 28日 議員会派代表者会議
- " 議会運営委員会

【5月】

- 1日 第2回市議会(臨時会)
- " 総務常任委員会
- " 社会産業常任委員会
- " 議会運営委員会
- 14日 新総合庁舎整備特別委員会
- " 議員会派代表者会議
- " 議会運営委員会
- 19日 第3回市議会(臨時会)
- " 議会運営委員会

【6月】

- 1日 議会運営委員会
- 4日 議員会派代表者会議
- " 議会運営委員会

11日～19日 第4回市議会(定例会)

- 11日 社会産業常任委員会
- 17日 総務常任委員会
- " 議員会派代表者会議
- " 議会運営委員会
- 18日 社会産業常任委員会
- " 新総合庁舎整備特別委員会
- 19日 広報広聴委員会

【7月】

- 6日 議員会派代表者会議
- 17日 広報広聴委員会
- 21日 総務常任委員会
- " 社会産業常任委員会
- " 新総合庁舎整備特別委員会
- " 広報広聴委員会
- 27日 議員会派代表者会議
- " 議会運営委員会
- 30日 第5回市議会(臨時会)



6月定例会の議決結果・定例市議会のお知らせ

6月11日、令和2年第4回市議会（定例会）が招集され、会期を19日までの9日間と定め、令和2年度一般会計補正予算、条例改正、人事案件などが審議されました。議決結果は以下のとおりです。

■全員賛成の議案

事 件	件 名	結 果
補正予算	一般会計（第4号）	原案可決
〃	一般会計（第5号）	原案可決
条例制定	新型コロナウイルス感染症対策 経営持続化支援金支給条例	原案可決
条例改正	税賦課徴収条例等	原案可決
〃	印鑑の登録及び証明に関する条例	原案可決
〃	手数料条例	原案可決
〃	市立学校の学校医、学校歯科医及び学校 薬剤師の公務災害補償に関する条例	原案可決
〃	就学援助費支給条例	原案可決
〃	特定不妊治療費助成条例	原案可決
〃	妊産婦安心出産支援事業費補助金 交付条例	原案可決
〃	病院事業の設置等に関する条例	原案可決
〃	介護保険条例	原案可決
〃	放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例	原案可決
〃	乳幼児一時預かり事業条例	原案可決

事 件	件 名	結 果
人事案件	固定資産評価審査委員会委員の選任 （被選任者：齋木修二氏）	同 意
〃	農業委員会委員の選任 （被選任者：石尾 豊氏ほか15名）	同 意
そ の 他	過疎地域自立促進市町村計画の変更	原案可決
〃	除雪ドーザの取得	原案可決
報告案件	放棄した私債権	報 告 済
〃	株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況	報 告 済
意 見 書	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
〃	新たな基本計画における農村振興の 強化を求める意見書	原案可決

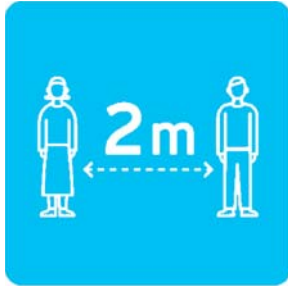
9月定例市議会のお知らせ

- ◆会 期 9月9日(水)～18日(金)
 - ◆日 程 9日(水)本会議(議案の提案)
11日(金)・14日(月)本会議(一般質問)
15日(火)・16日(水)常任委員会
17日(木)決算審査特別委員会
(病院・水道事業会計)
18日(金)本会議(議案の議決)
 - ◆開会時間 いずれも午前10時から
- ※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります



～芦別市民の皆様へ～

「新しい生活様式」の実践をお願いします



いまは、
きよりをとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を
さけよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使おう



新北海道スタイル



「新北海道スタイル」はじめよう。

★芦別市公式LINE★

くらしに役立つ情報を配信しています。

「QRコード」

ご登録ください



編集後記

去る6月11日～19日に第4回市議会定例会が開催されました。

今議会も新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問では通常40分間のところを30分間に短縮し、7名の議員が質問を行いました。また、議員席と理事者席においても密を避けるために席の間隔を空け、質問者と答弁者の前にはシールドを張り、コロナ禍の対応としてできる限りの対策を立てての定例会となりました。

今年1月16日に日本で新型コロナウイルス感染者が確認されてから、日本の生活環境が大きく変わりました。

芦別市においても健康まつりが中止となり、キラキラ☆フェスタの中止も決定しております。

新型コロナウイルスが長期化している中で国が示した「新しい生活様式」の実践と、道では「新北海道スタイル」安心宣言が発表され、芦別市においてもコロナと共存する新しいスタイルの取り組みが必要であり、この難局を共に乗り越えたいと考えます。(石川)

芦別市議会広報広聴委員会

委員長 樋坂直紀

副委員長 松尾達矢

委員 大鎌光純、林伸樹、石川洋一

松井邦男、新村充